

学校伝染病の報告書

学校名 美濃加茂中学高等学校

年 組 番 氏名

この報告書は、医療機関で証明いただくものではなく保護者の方でご記入をお願いします。

但し、受診を証明できるもの(検査結果票や調剤証明書のコピー等、患者名、日付、医療機関名、薬剤名等が記入されたもの)を裏面へ添付してください。

(病名及び出席停止期間の基準)該当の病名に○印をつけてください。

第2種	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日(発症日を0日目)を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ A・B型	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核	症状により、学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
第3種	コレラ	症状により、学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症(注) ()	症状が改善し、全身症状が良くなるまで

(注)「その他の感染症」とは、ウイルス性肝炎・マイコプラズマ感染症・流行性嘔吐下痢症・ヘルパンギーナ・溶連菌感染症
手足口病・伝染性紅斑・感染性胃腸炎等をいいます。

「通常、出席停止の措置は、必要ないと考えられる感染症」アタマジラミ・水いぼ(伝染性軟疣(属)腫)・伝染性膿痂疹等

(出席停止期間) 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

※上記の出席停止基準に基づき、医師から登校を控えるように指導された期間をご記入ください。

受診医療機関名:

保護者氏名: